

## 産業成長戦略(連携テーマ)の平成26年度の改定のポイント

- 1 (連携テーマ)産学官連携による力強い産業の礎を築く・・・ 1
- 2 (連携テーマ)中山間の暮らしを支える産業づくり…………… 5
- 3 (連携テーマ)産業人材の育成・確保…………… 6

# 産業成長戦略の概要(商工業分野)

商品開発から販売促進まで一貫した支援による「ものづくり」のパワーアップ

新たな工業団地開発の加速化と企業立地の推進

積極的な設備投資と技術力の強化で競争力を向上

ものづくりからの  
雇用拡大と地域  
の賑わい

## ものづくりの基盤整備

### 震災に強い工業団地の開発

- (仮称)高知一宮団地に次ぐ新たな工業団地開発
- 継続的な適地調査の実施  
・H33年度65haの確保に向けて、新たな開発候補地を選定

### 設備投資支援の強化

- 生産性向上に資する設備投資を行う事業を支援
- 拡** 自己資金要件を撤廃することにより企業の設備投資を積極的に支援
- 新** 産業振興センターと連携し、本県独自の経済対策を実施

### 産学官連携の強化

- 産学官連携会議を中心に、産業につながる共同研究の取組を推進
- 拡** 事業化の可能性の高い産学官共同研究を重点的に支援
- ・事業化に向けた取組を支援するために企業に専門家を派遣

### 人材の育成と確保

- 技術人材の育成  
・工業技術センター等における技術レベルに応じた研修の実施
- 拡** 県内企業への就職促進に向けた労働局(ハローワーク)等との連携強化

## ものづくり

### 企業立地の促進

- 県内に不足している業種や地域資源の高付加価値化につながる企業等の立地を推進
- 都市圏の企業をターゲットに本県の支援体制や制度をPR
- 拡** 大阪に加え名古屋でも企業立地セミナーを開催

### 防災関連産業の振興

- 南海地震対策と連動させた防災関連産業の振興
- ・防災産業交流会を通じた情報やニーズの共有、マッチング
- ・公的調達制度を活用した地産地消の加速
- ・全国マーケットに向けた支援の更なる推進

### ものづくり地産地消の促進

- ものづくり企業の技術力や製品開発力を強化
- 拡** 審査会のアドバイス機能の充実及び試作機の企画開発改良等、取組の段階に応じた支援メニューの明確化により売れる製品づくりを支援

### シェアオフィス事業の推進

- シェアオフィスへの入居及び地域雇用の促進
- ・ターゲットへの的確なアプローチによる入居促進
- 拡** 市町村と連携した人材育成
- 拡** 入居企業と地域の若者などとの交流の促進

## 販売の拡大(地消・外商)

### 外商支援の強化

- 産振センターの機能強化により商品開発から販売促進まで一貫した支援を実施
- 新** 技術系、セールス系アドバイザーの配置などにより、試作機の企画開発から製品の販売まで企業の状況に応じたアドバイスを実施

### 商業の活性化

- 空き店舗への出店やチャレンジショップの運営、商店街活性化事業への助成を通じて、商業の振興を支援
- ・商業機能の維持や地域生活者の利便性の確保を図る事業への支援を実施

# 地域資源を生かした新分野展開支援事業 -厚生労働省戦略産業雇用創造プロジェクト-

土佐和紙などの天然素材や室戸海洋深層水といった本県の地域資源を用いて、自動車内装材など新たな分野での事業展開を図ることで、本県の強みを生かしたものづくり産業の振興と雇用の創出を目指す

## 現状・課題

## 対応策

### ■和紙、不織布等の天然素材の新分野展開研究支援（工業技術センター・紙産業技術センター・県内関連企業）

◆県内企業と工業技術センターとのこれまでの共同研究の成果で得られた3D転写技術がトヨタ車のハンドル工法に採用された。

◆さらに3Dインモールド転写技術を用いて新たな自動車内装材などの開発に取り組んでいる。

◆自動車業界や家電製品業界では、和紙などの天然素材を装飾素材に活用したいというニーズがある。

#### 【課題】

耐摩耗性や難燃性など工業製品のスペックを満たすとともに素材の風合いを生かす加工技術の開発と技術者の育成が必要

#### ◆外部専門家の招へい

・製品開発の進め方や方向性、市場やメーカーの動向を視野に入れたテーマの設定などの支援

・試験研究機関の研究員や企業の技術者の資質、製品開発技術向上のための人材育成事業の実施

#### ◆共同研究開発

・和紙や不織布などの素材加工技術、高意匠、高触感技術の確立、試作及び製品評価の実施

#### 【実施にあたっての課題】

・品質基準の厳しい自動車や車両の内装材への展開には、一定の期間を要する

H26事業費:22,854千円〔(国)18,276千円 (一)4,570千円 (諸)8千円〕

### ■室戸海洋深層水の健康増進効果研究支援（高知大学・高知海洋深層水企業クラブ）

◆海洋深層水は全国16か所で取水が行われ、全国各地で多くの関連商品が誕生したことや、一時のながりブームが去り、売上は横ばい状態である。

◆現在、海洋深層水関連商品の売上額は137億円で、平成27年度末に目標値の170億円まで押し上げるためには、海洋深層水の機能性、有効性に着目した新たな研究や商品販売戦略が求められる。

#### 【課題】

ヒトへの効用を検証するには、臨床評価に要する多額の費用負担や、市民等の協力者の存在が不可欠

#### ◆室戸海洋深層水の長期飲用試験

・高知海洋深層水企業クラブが提供するペットボトルのミネラルウォーターを用いて、室戸市民ボランティアの協力によって長期間の飲用試験を実施

#### ◆健康増進効果の臨床評価の実施

・被験者の長期飲用による健康面での効用を血液検査などで確認

#### 【実施にあたっての課題】

・臨床評価の結果を関連製品の販売戦略に生かすためには、国の規制緩和の動向も踏まえながら、機能性表示に関する検討が必要

H26事業費:59,646千円〔(国)47,716千円 (企業負担)11,930千円〕

## 先進的技術を導入した「こうち新施設園芸システム」開発事業

### これまでの取り組み成果

- 促成ピーマンにおいてヒートポンプ(エコキュート)利用による局所加温の効果を確認。
- ヒートポンプエアコン(冷房機能)の高温期夜冷によりオリエンタル系ユリの高品質化が可能であることを確認。
- ピーマン、パプリカで炭酸ガス施用による増収効果を確認。
- LED照明利用による光質の差がトルコギキョウの生育に影響を与えることを確認。

### 今後の方向

- 高軒高ハウス
  - ・ハイワイヤー栽培による収量増
  - ・ヒートポンプによる温度調整技術
  - ・高軒高用品種の育成(ナス・ピーマン)
- 既存ハウス
  - ・温湿度制御技術の確立
  - ・日射比例かん水装置の活用
  - ・LED照明の利用
  - ・炭酸ガス施用による増収
  - ・局所加温技術の開発

高軒高ハウスへの  
技術展開

## オランダ型施設栽培システムの理論を導入した「こうち新施設園芸システム」の開発

### 平成26年度の研究内容

- 高軒高ハウス
  - ◆研究課題
    - ・高軒高ハウスでの促成栽培に適したナスおよびピーマン有望系統の育成(平成26～30年度)
    - ・環境制御による促成パプリカの多収生産技術の開発(平成24～26年度)
    - ・ミョウガ養液栽培における給液管理技術と炭酸ガス施用による増収技術の確立(平成23～26年度)
- 既存ハウス
  - ◆研究課題
    - ・環境制御による促成ナス・キュウリの多収生産技術の開発(平成25～27年度)
    - ・電照及び炭酸ガス施用によるニラの多収生産技術の開発(平成25～27年度)
    - ・環境制御による促成ピーマンの多収生産技術の開発(平成24～26年度)
    - ・化石燃料の使用量とCO2排出量削減のためのヒートポンプ利用技術の開発(平成23～26年度)
    - ・ヒートポンプエアコンによる低コスト夜間冷房技術の開発(平成26～28年度)

### 産官学連携体制の整備

#### こうち新施設園芸システム研究会

- 設立の目的:システム開発への取り組みへの支援、開発目標の共有化、研究計画や成果の検討
- 研究会構成員
  - 高知県:環境農業推進課、産地・流通支援課、農業技術センター、工業技術センター、農業振興センター
  - 大学:高知大学、高知工科大学
  - 農業団体等:JA高知中央会、全農高知県本部、園芸連、生産者代表、民間企業(施設園芸関係)等
- プロジェクト会 技術開発部会、普及推進部会

### 平成26年度までの達成目標

- ① 既存型ハウスでの収量30%増(ピーマン)
- ② 高軒高ハウスでの収量50%増(パプリカ)
- ③ 暖房コスト20%削減
- ④ CO2排出量50%以上削減

温湿度制御技術の確立

日射比例かん水装置の活用

ハイワイヤー栽培による収量増

LED照明の利用

炭酸ガス施用による増収

局所加温技術の開発

ヒートポンプによる温度調整技術

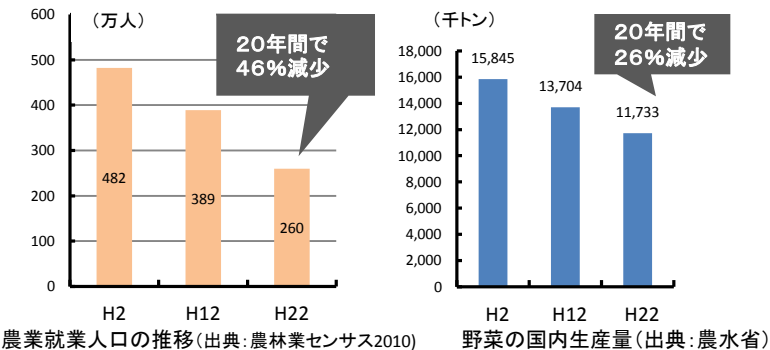
現場への普及



# 「次世代施設園芸団地」の整備

## 日本の園芸農業の現状等

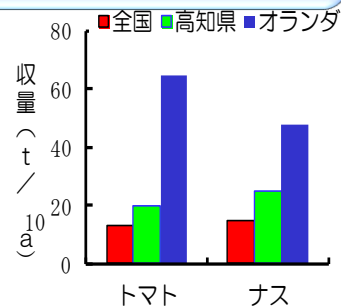
◆農業就業人口が減少、野菜の生産量は低下し続けている。



◆一方、オランダは、九州と同面積で世界第2位の農産物輸出国  
〔高軒高ハウス、養液栽培、統合環境制御  
などが必須技術〕

しかし、日本では

- ・オランダに比べて収量が低い。
- ・経営規模が小さく、生産コストが高い。
- ・価格が高騰している化石燃料に依存している。



## 園芸農業の強化

◆オランダ並みの収量を実現する先進技術の普及が必要

◆国内各地で次世代施設園芸拠点の成功モデルの実現が必要

## 次世代施設園芸団地の整備

### 高品質・多収技術

- 統合環境制御技術による増収
  - ・炭酸ガス施用、温湿度管理、LED照明等
- データ農業による飛躍的な増収



炭酸ガス施用装置

### 先進的なIPM技術

- 生物的防除技術の活用
  - ・土着天敵、微生物資材等
- 物理的防除技術の活用
  - ・防虫ネット、防蛾灯等



土着天敵

### 高軒高ハウス (トマト等)



集出荷施設

### 化石燃料からの転換

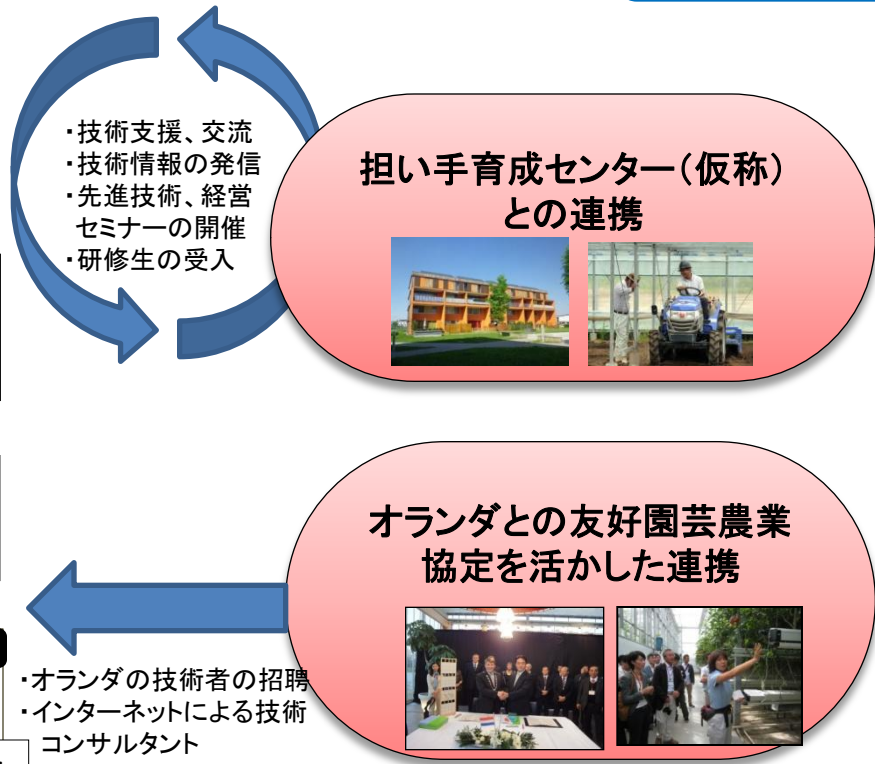
- 森林資源の活用
  - ・木質バイオマスボイラー
- 自然エネルギーの利用
  - ・太陽光蓄熱、発電



木質バイオマスボイラー

### 規模拡大による効率的な栽培・経営

- 施設の大型化・機械化・自動化
  - ・生産性、作業性の向上
- 経営管理の効率化
  - ・企業的経営によるコスト、労務管理



## 現状

- ◆シェアオフィスの設置  
3箇所（本山町・土佐町・四万十町）
- ◆ビジネスプランコンテスト  
応募者数：8件  
⇒ 2次審査合格者（入居予定者）：4件  
内訳：企業3社、個人1件  
（5～6名 雇用予定）
- ◆企業誘致  
入居決定：1社（2名雇用予定・全国募集中）  
入居協議中：2社

## 課題

- ①入居事業者への支援
  - ・事業計画の熟度が不足しているため専門家によるブラッシュアップが必要。
  - ・個人創業を中心として、経営基盤の弱い事業者向けに事業継続に向けた支援が必要。
- ②新規創業者等の発掘
  - ・中山間地域で起業し、さらに移住すると考えている方は少なく、広く一般に広報しても効果は限定的であり、地方での起業を考えている方に、より的確に情報を届けることが必要。
- ③シェアオフィスに適した企業の入居促進
  - ・シェアオフィスに適した業種（IT・デザインコールセンター等）をターゲットとして、入居企業を増やすことが必要。
- ④地域雇用の促進（人材育成）
  - ・入居企業が求めるスキルを持った地域の人材が少ない。
  - ・地域の若者や女性を入居企業への就職につなげることが必要。

## 対応

- ターゲットへの的確なアプローチによる入居促進
- 市町村と連携し、支援策の拡充による地域雇用の促進

◆課題①  
・ビジネスプランのブラッシュアップと、事業展開に応じた各種専門家による事業支援の実施

- 経営支援アドバイザー等による支援
  - ・専門家の派遣：延べ15回
  - ・国等の支援施策の活用や産業支援機関等との連携



◆課題②  
・地方での起業に、より本気度の高い方へのターゲットの絞り込みと効果的なアプローチの実施

- シェアオフィス広報活動事業委託
  - ・読者がターゲットと重なる「移住と起業の専門誌」とタイアップし、東京での起業セミナー、意見交換及び本県への視察ツアー等を実施し、本県での起業のきっかけにつなげる。
- こうちビジネスチャレンジ基金事業（日本トリム基金事業）と連携した情報発信
- 移住施策との連携強化
  - ・起業者等の移住をトータルでサポートする。

◆課題③  
・ITやデザインなどクリエイティブ系の業種の集積を意識した企業へのアプローチを実施

- 企業の入居促進
  - ・都市圏のクリエイティブ系企業へのアンケート調査（H25実施）の結果に基づき、企業訪問及び現地への視察等により、シェアオフィスへの事業所開設を加速する。
  - ・IT・デザイン系全国組織と連携した情報発信

- ①事務系職場を創出する
- ②特徴的な業種の企業集積につなげる



◆課題④  
・雇用の機会を増やすため、企業ニーズに沿ったIT・デザイン系等のスキルを持った人材育成  
・入居企業と地域の若者などとの交流の促進

- 地域人材の育成
  - ・地域の求職者を対象に、入居企業や市町村と連携して人材育成セミナー等を実施する。
  - ・地元高校、専門学校、大学の学生等と、シェアオフィスや日本トリム基金事業の入居企業との交流の機会を設ける。

- 学生等が入居企業等に就職する  
（地域に若者が残る）

# 「土佐まるごとビジネスアカデミー」の改善・バージョンアップ

～全国一学びの機会が多い県を目指して～

【目的】: 本県の産業を継続的に底上げするためには、地域や企業を支える人材の育成が大きな課題。そのため、人材育成のメニューを体系化し、受講者のニーズやレベルに応じて受講できるような環境を整備することにより、本県の産業や地域を支える人材の育成を進める。

【対象者】: ①地域産業リーダー(地域産業の実践者) ②地域産業リーダー(地域産業のコーディネーター) ③起業希望者 ④経営リーダー ⑤技術者リーダー ⑥一般従業者(営業、経理、技術員等) ⑦第一次産業等の担い手等、産業に関わる全ての方

## <課題と解決策>

☆さらなる受講生の掘り起こし  
⇒学びのきっかけづくり(人材の掘り起こし)の促進  
⇒遠隔地で受講できる仕組みの強化

☆受講生のフォローアップ体制の強化、  
十分な広報の実施と受講申込期間の確保  
⇒土佐MBA相談員の配置  
⇒委託契約の早期化、複数年化(債務負担行為)

改善・バージョンアップ!

学びのきっかけづくり  
(人材の掘り起こし)の促進  
⇒入門編の強化

学びを重ねていく仕組みづくり  
⇒ガイダンス⇒入門編⇒基礎編と、連動する  
科目の整備とスケジュール設定

社内外コミュニケーションの活性化  
⇒コミュニケーションスキル向上の科目を  
新設

バージョンアップ!  
女性の活躍を促進するためのコースの新設  
⇒入門編に「女性のためのビジネス入門」、  
基礎編に「女性創業塾」を新設  
(いずれも仮称)

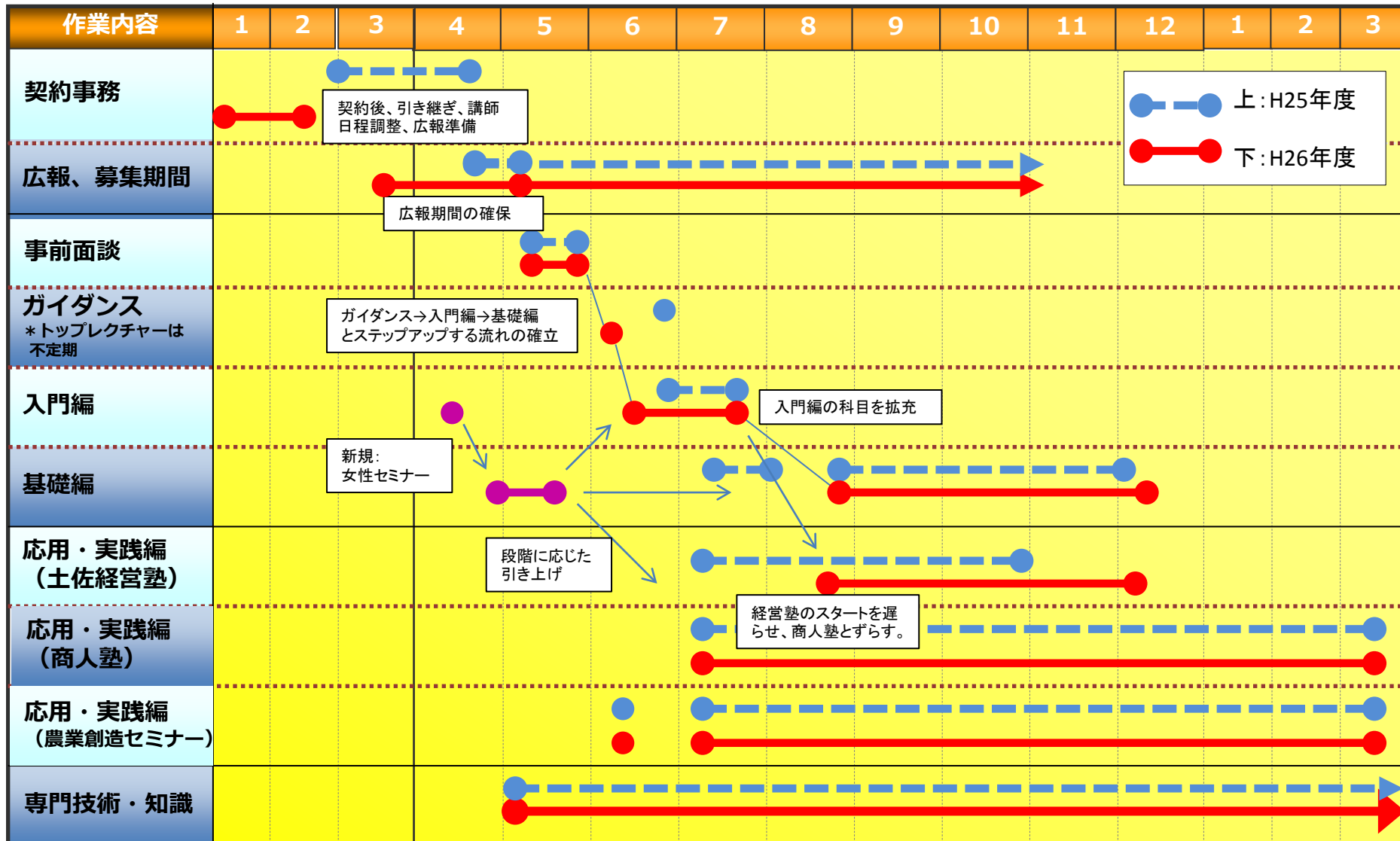
遠隔地で受講できる仕組みの強化  
⇒インターネットライブ配信を入門編からトップレ  
クチャー及び基礎編に拡大  
(注) 受講申込者のみ視聴可(パスワード設定)。  
講師の了解が得られたものに限る。

土佐MBA相談員の配置  
⇒受講に関する相談を年中受付、また、受講生にアプローチ  
して他の科目の受講や基礎編、応用・実践編などへのステッ  
プアップを促す。

| H25年度     |   |
|-----------|---|
| コース       | 内容・回数等  |
| 事前面談      | 受講者のニーズやレベルに応じた受講が可能となるよう希望者に実施(年2回)  |
| トップレクチャー  | 県内外で活躍する企業経営者による講義  |
| ガイダンス・入門編 | ①ガイダンス(2時間)<br>②商品開発入門(2時間)<br>③マーケティング入門(2時間)<br>④プレゼンテーション入門(2時間)<br>⑤ソーシャルメディア活用入門(2時間)<br>⑥ビジネスに図書館を活かす(2時間)  |
| 基礎編       | ①商品企画(15コマ)<br>②経営・マーケティング戦略(15コマ)<br>③財務戦略(15コマ)<br>④事例研究(15コマ)<br>⑤貿易実務(年4回)<br>⑥出前講座(随時)   |
| 応用・実践編    | ①経営判断力養成(土佐経営塾・12回)<br>②新商品開発(目指せ! 弥太郎 商人塾・3日×6回)<br>③農工商連携ビジネス( " " 3日×6回)<br>④6次産業化(農業創造セミナー・1泊2日×3回)<br>⑤経営革新塾、販路開拓塾(4時間×4回等)<br>⑥起業家養成<創業塾>(6時間×4回) |
| 専門知識・技術   | 土佐フードビジネスクリエイター人材創出(土佐FBC)生産管理高度化講座/研修(随時)各産業分野の専門知識、技術(OJT含む)  |
| フォローアップ   | 専門家派遣、ステップアップ補助金、商談会等を通じたフォローアップ(随時)  |

| H26年度     |  |
|-----------|--|
| コース       | 内容・回数等   |
| 事前面談      | 受講者のニーズやレベルに応じた受講が可能となるよう希望者に実施(年2回)   |
| トップレクチャー  | 県内外で活躍する企業経営者による講義   |
| ガイダンス・入門編 | ①ガイダンス(2時間)<br>②商品開発入門(2時間)<br>③マーケティング入門(2時間)<br>④プレゼンテーション入門(2時間)<br>⑤経営戦略入門(2時間)<br>⑥財務会計入門(2時間)<br>⑦貿易入門(2時間)<br><br>⑧コミュニケーションスキル入門(2時間)<br>⑨ソーシャルメディア活用入門(2時間)<br>⑩ビジネスに図書館を活かす(2時間)<br><br>⑪女性のためのビジネス入門(2時間) |
| 基礎編       | ①商品企画(15コマ)<br>②経営・マーケティング戦略(15コマ)<br>③財務戦略(15コマ)<br>④事例研究(5コマ)<br>⑤貿易実務(3コマ)<br>⑥出前講座(随時)<br>⑦女性創業塾(仮称、3回)  |
| 応用・実践編    | ①経営判断力養成(土佐経営塾・12回)<br>②新商品開発(目指せ! 弥太郎 商人塾・3日×6回)<br>③農工商連携ビジネス( " " 3日×6回)<br>④6次産業化(農業創造セミナー・1泊2日×3回)<br>⑤経営革新塾、販路開拓塾(4時間×4回等)<br>⑥起業家養成<創業塾>(6時間×4回)  |
| 専門知識・技術   | 土佐フードビジネスクリエイター人材創出(土佐FBC)生産管理高度化講座/研修(随時)各産業分野の専門知識、技術(OJT含む)   |
| フォローアップ   | 専門家派遣、ステップアップ補助金、商談会等を通じたフォローアップ(随時)   |

# H26土佐MBA全体スケジュール案





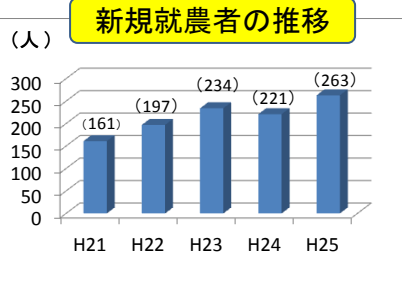
# 土佐MBA相談員による受講生フォローアップ



# 3. 新たな担い手の確保・育成と経営体の強化

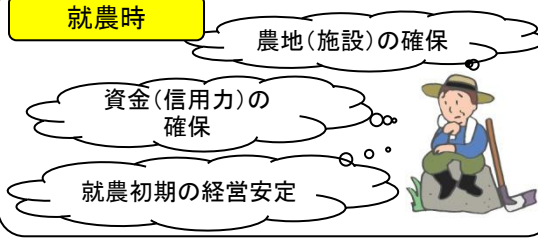
## これまでの取り組みと成果

研修制度の充実等により新規就農者が増加傾向  
(研修支援事業の拡充など)



## 担い手育成の残された課題

### 就農時



### 経営発展時



## 担い手育成の取り組みをさらに強化

### 農業を新たに始める人材の確保

#### 新規就農者の確保・育成

#### 就農までの支援

##### ○PR・相談活動の実施

- ・ホームページでの紹介
- ・県内外での就農相談会
- ・「こうちアグリスクール」の開講(東京・大阪)

##### ○農業技術の習得

- ・担い手育成センターでの研修
- ・市町村等での実践研修(青年就農給付金「準備型」と新規就農研修支援事業の活用)

#### 就農への支援、経営安定への支援

##### ○農地やハウスの確保

- ・農地中間管理機構等による農地や遊休ハウスの情報の収集及び提供
- ・「新規就農トータルサポート事業」による農地の確保及び園芸ハウスでの研修とともに就農への支援
- ・レンタルハウス整備事業

##### ○経営の開始と経営安定

- ・45歳未満で独立・就農した新規就農者への支援【青年就農給付金(国)】
- ・概ね就農5年以内の認定就農者等の現状把握と技術面、経営面での助言

### 地域農業を支える担い手の育成

#### 企業的経営体の育成

#### 農地の集積への支援

- ・耕作放棄地対策による遊休農地の活用
- ・農地中間管理機構等による農地の利用集積

#### 施設整備等への支援

- ・規模拡大のハウス整備(レンタルハウス)
- ・機械等の整備(経営体育成支援事業)

#### 人材の育成への支援

- ・担い手育成センターでの研修
- ・雇用による新規就業者への研修経費を最長2年、月額10万円を補助(国)

#### 法人化などへの支援

- ・セミナーの開催、専門家を活用した計画作成を支援
- ・県内農業法人の交流の場を設置し、情報交換などを通じて相互の発展を推進

地域農業の担い手を育成・雇用の創出

(目標)  
新規就農者  
年間280人

# 高知県の担い手の育成・確保対策（新規就農者の確保・育成）

## 目標

○新規就農者数 年間目標 280名

## 直近の実績

○新規就農者 H25年度 263名

※国・青年就農給付金(準備型)+県・新規就農研修支援事業費補助金  
(市町村等が行う研修を国・県が支援)

- ◆研修生への支援
  - ①就農時45歳未満:給付金150万円/年+上乘30万円/年以内
  - ②給付金対象外:研修手当 月額15万円以内
- ◆受入農家等への支援
  - ・謝金 月額5万円以内

### 担い手の確保に向け、段階に応じた取り組みを実施

#### ① 就農希望者

##### PR段階

##### 就農希望者への呼びかけ

- ◆都会で学ぶ「こうちアグリスクール」の開講  
⇒都市部の本県出身者等に本県への就農を意識づけ、園芸農業の基礎講座を実施

- ◆新規就農相談センターによる支援制度や就農事例の紹介など

##### 相談段階

##### 相談活動

- ◆県や新規就農相談センターによる電話、面談等の個別相談や県外での就農相談会の実施

- ◆異業種からの参入手続きや支援制度の紹介など

##### 技術習得段階

##### 基礎技術の習得支援

- ◆農業大学校研修課(アグリ体験塾)での基礎的な研修の実施
- ◆(再掲)都会で学ぶ「こうちアグリスクール」の開講

##### 応用技術の習得支援

- ◆市町村での実践的な研修の実施  
青年就農給付金(準備型)と新規就農研修支援事業(※)の活用
- ◆農業法人等に雇用された就業者の研修に要する経費を支援(国の『農の雇用事業』)

##### ◆新規就農トータルサポート事業

- ・園芸産地で、新規就農に必要な農地を先行して集積する。
- ・JA出資型法人等に園芸用ハウスを整備し、実践研修を行うとともに、研修終了後にそのハウスでの就農を支援。

農業技術を持った人材を確保

#### ② 新規就農者

##### 営農準備段階

##### 営農開始の準備

- ◆初期投資に要する経費の軽減策(資金確保・ハウス確保支援)  
・新規就農促進区分の補助限度額 800万円/10アール
- ◆就農支援資金等の活用

- ◆農地、遊休ハウス等の情報を一元的に収集し、提供する取り組み

##### 営農開始初期

##### 青年就農給付金(経営開始型)

(市町村が行う給付を国・県が支援)

- ◆45歳未満で独立・自営した新規就農者への支援  
・150万円/年 最長5年間  
・人・農地プランの中心となる経営体への位置付けが必要

#### ④ 企業的経営体への育成

##### 経営発展の支援 (規模拡大、経営支援)

##### 県農業会議

##### 企業的経営体育成支援事業

- ・企業的経営を実践する経営体の経営改善、発展を支援
- ・経営の一部を任せられることができる、幹部職員の育成に要する経費の一部を支援 (月額5万円以内)

- ◆JA無料職業紹介所の開設(労働者と経営者のマッチング)  
⇒県内10JAIに開設済

- ◆規模拡大のハウス確保支援や共同利用機械等の導入への支援

など

#### ③ 就農定着・認定農業者への育成

##### 営農開始後 (経営・技術指導)

##### 営農開始後のフォローアップ

- ◆JA営農指導員や県普及職員による営農・技術指導

- ◆地域担い手協議会による、認定農業者への誘導・育成、新たな認定者の確保

- ◆就農から概ね5年以内の認定就農者、認定就農計画が達成できず資金償還に困っている方に対し、助言等のフォローアップを行う職員を県農業公社に設置

認定農業者

10



# 担い手育成センター(仮称)の整備

本県農業の  
活性化に向けた  
課題

- ◆ 新規就農者のさらなる確保と併せ、技術、経営を習得するための研修機関の強化が必要
- ◆ オランダ並みの収量を目指すために、革新的な先進技術を実証、普及する機関の強化が必要
- ◆ 先進技術を普及推進する普及指導員、JA営農指導員等の人材育成を強化することが必要

目的

- ◆ 新規就農者の確保、育成
- ◆ 先進技術を習得した農業者の育成
- ◆ 先進技術指導者の育成

## 解決の手段

本県で就農を希望する方が技術、経営の基礎から実践までを学び、スムーズな就農につなげるための支援体制を強化し、併せて、飛躍的な増収を目指した先進技術を「見て、学んで、感じる場(実証ほ)」を整備し、本県農業の今と未来を支える農業者と指導者が共に育つための「人材育成拠点」を創設する。

## 担い手育成センター(仮称)

### 新規就農者の確保・育成

就農相談から就農までの支援強化

- 都会で学ぶ「こうちアグリスクール」の強化
  - ・各会場40名を確保
- 就農相談対応の強化
  - ・高知県新規就農者相談センター、市町村、JA等のネットワークを強化
- 県組織の就農相談窓口として機能強化

### 新規就農者の育成拠点(基礎、実践技術の学びの場)

#### Point

全国から新規就農者を受入れ

#### ◆ 研修生の受入れ枠拡大

- ・長期研修用宿泊施設を新たに建設(2階建CLT工法)

#### ◆ 研修内容を充実、強化

- ・短期研修コースの新設など、研修内容を充実
- ・栽培技術、経営管理の基礎研修(経営、技術アドバイザー等外部講師の活用)
- ・先進技術の実践研修

#### ◆ 研修終了後のスムーズな就農支援

- ・農業会議、公社等と連携し、就農に向けた農地や住居等の情報収集と提供
- ・産地との交流をコーディネートすることで就農後のイメージを具体化

拡  
基礎研修  
機械操作、栽培、経営

拡  
実践研修  
栽培～経営管理

新  
先進技術研修

拡  
研修生の就農支援



長期研修施設



基礎技術をしっかりと習得

農家が  
アドバイザー  
とともに学ぶ  
セミナーに参加

### 意欲ある農業者の技術習得

先進技術の普及推進強化

#### 意欲的な農家の研修の場

- ・新規就農者
- ・オランダ研修農家
- ・指導農業士、篤農家
- ・青年農業士、OB会
- ・農業生産法人等

### 先進技術指導者の育成

指導者研修  
普及指導員、JA営農指導員

### 先進技術の実証・普及拠点(意欲的な農業者、指導者の学びの場)

#### Point

先進技術を「見て、学んで、感じる場」

新  
先進技術を組合せた  
総合技術実証展示

#### ◆ 先進技術や経営管理力の向上

- ・先進技術の栽培実証(実際に栽培し、見せ、伝える)
- ・先進技術、経営セミナーの開催(経営、技術アドバイザー等外部講師の活用)

拡  
環境保全型農業  
の実証展示

#### ◆ 農業者の相互研鑽の場の充実

- ・農業者の交流、情報交換

新  
先進技術の  
情報発信

#### ◆ 技術指導者の育成

- ・先進技術を普及推進する人材を育成

新  
指導者の育成



技術・経営セミナー



オランダ並みの収量を目指す技術実証

移住促進

### 新規就農者の増加

技術を習得し、産地とのマッチングが出来れば就農へ



就農希望地で研修(指導農業士、篤農家)



### 収量の増加

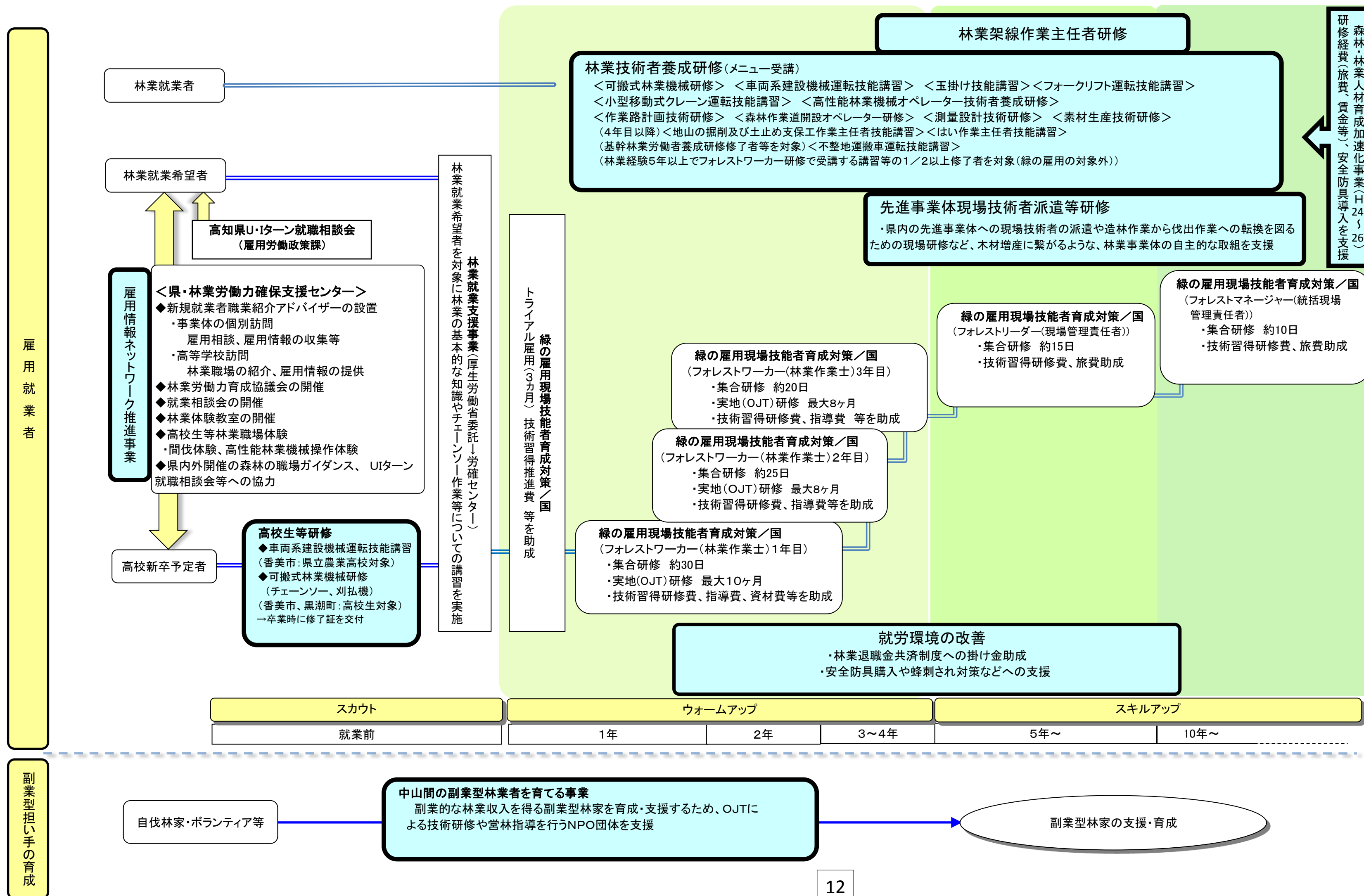
農家(現場)では実証できない先進技術を実際に見て、効果を確認することで普及推進へ

先進技術を普及推進する技術指導者が育ち、産地が活性化

1,050億円の達成へ



戦略の柱1. 原木生産の拡大 【担い手の確保・育成】



# 養殖業の現状、課題、問題点

現状  
問題点

中小の家族経営が主体  
魚価安・餌料費の高騰  
餌の配合化で環境は改善

高齢化の進行  
利益率の低下  
漁協規則が旧態依然

担い手不足・経営体の減少  
新規参入・規模拡大が困難

10年後

生産量の減少  
遊休漁場の増加

課題

経営規模の拡大による足腰の強化、高い技術と知識を備えた担い手の育成

対策

- ① 協業化等に取り組む生産者の規模拡大のための設備投資を支援
- ② 新規就業希望者が、技術と知識を習得する、OJTと座学を合わせたスクールを開講
- ③ 養殖漁家子弟やスクール修了生等が起業する際のハードルを引き下げ

目指す  
将来像

- 生産量の維持増大
- 経営の安定
- 就業の場の確保

## H26年度の取組

### ○漁業就業者確保対策事業

- (1)新規漁業就業者支援事業費
- (2)新規漁業就業者漁船リース事業費
- (3)漁業就業者漁船リース事業費

### ○養殖生産チャレンジ促進事業

- (4)養殖ビジネススクール運営事業委託料
- (5)養殖経営協業化等サポート事業委託料
- (6)新規養殖業就業者生産施設リース事業費

- (7)養殖業就業者生産施設リース事業費
- (8)養殖共済掛金負担費
- (9)事務費

### 中小経営体の協業化と規模拡大を促進

- 協業・法人化をサポート (5)  
中小企業診断士等が経営相談や診断(委託)
- 小割リース制度の創設 (7)  
3者以上での協業化や規模拡大等を指す方に、小割等をリース(10台分)
- 漁船リース制度の活用 (3)  
新たに共用船を購入するなどの協業体等に漁船をリース(2隻分)

### 養殖ビジネススクールの開講

- OJTによる技術の習得  
・新規漁業就業者支援事業の拡充 (1)  
2年間生活費の支援を受けながら、漁業士等の養殖業者の元で実践研修を実施
- ・国の雇用型研修制度の活用  
企業等に雇用され、1年間の実践研修を実施
- 座学による知識の習得 (4)  
養殖に関する専門知識(生体生態、病気、赤潮、環境など)と経営に関する知識を習得するための座学研修を実施(委託)

### 起業時のハードルを引き下げ

- 漁船リース制度の拡充 (2)
- 小割リース制度の創設 (6)
- 座学による知識の習得 (4) ※再掲
- 協業化・法人化をサポート (5) ※再掲
- 生産段階のリスクを緩和 (8)  
・初回生産時の共済掛け金を負担

6経営体が規模拡大にチャレンジ

スクール受講者30名程度(県研修、国研修、従業員等)、15名程度がOJTにチャレンジ

目標 : 2~3年後、小割20基増加により生産額が4億円増加 20名程度の若者が就業

# 第2期計画VER.3のバージョンアップのポイント③

# 地域人材の育成による魅力的な観光商品づくり

H24 ~ 25 実績

### ○観光人材育成成塾 (とさ旅セミナー)

- 目的  
地域自らが継続して観光商品を作り出し、売り出していくとともに、地域観光を担う人材を生み出していくために、観光関係者等を対象とした観光人材育成成塾を開塾。H25は、受講者のうち地域リーダーとなる人材育成を実施
- 実績  
・H24: 7広域 受講者270人 (周遊プランづくり) ⇒ 13プラン商品化  
・H25: 3エリア 受講者39人 (地域リーダー育成)  
東部: 東部博の計画策定  
中部: 地域戦略と商品づくり  
西部: はた博の実施運営

### ○広域観光アドバイザー事業 (観光アドバイザー)

- 目的  
広域観光組織の機能強化や体験型・滞在型観光を推進するため、観光アドバイザーによる研修やプロモーションの実施。
- 実績  
・H24: ①25か所 502人 (体験メニュー、民泊推進)  
②各広域 146人 (広域トップセミナー)  
・H25: 安芸、高幡、嶺北地域等 教育旅行誘致による広域観光組織の機能強化

- <成果>
- ・広域組織のもとで、地域の事業者等が観光商品づくりやセールス活動のノウハウを学ぶとともに、広域の活動を支える地域リーダーの育成が進んだ
  - ・県内各地で体験型観光の受入態勢づくりが進んだ
- <課題>
- ①マーケット動向を熟知した旅行会社の現場指導による特色ある観光商品づくり
  - ②魅力的な観光商品づくりを行う地域人材の継続的な育成

取組の強化

### <強化のポイント>

- ①旅行会社の専門家等からマーケットの動向等を学ぶとともに、ノウハウを活かした現場指導を強化し、地域の特色ある観光商品づくりや誘客のしくみづくり等を促進する
- ②広域エリアごとに、県・コンベンション協会による広域観光支援チームを編成し、広域観光組織が行う観光資源の磨き上げ等を支援し、観光商品づくりを通じた継続的な地域人材の育成を図る

### (新)観光商品ブランド化支援事業

- 広域観光みらい会議(仮称)**  
<全県: 3回程度>
- ・講師 旅行会社の商品造成責任者  
企業のブランド戦略責任者  
地域ブランドの仕掛け人等
  - ・対象 県内の観光関係者等

- 広域観光アドバイザー**  
<各広域: 6~9回程度>
- ①地域の観光商品のブランド化
    - ・講師 旅行会社の商品造成担当者  
体験プログラムの専門家等
    - ・対象 地域リーダーを含む各広域
  - ②教育旅行の推進
    - ・講師 教育旅行の専門家
    - ・対象 地域リーダーを含む各広域

H26 ~

### 講演・意見交換

- ・マーケット動向
- ・旅行トレンド
- ・地域ブランド化戦略
- ・成功事例等

### 現場実践指導

- ・観光資源の発掘、磨き上げによる商品ブランド化
- ・体験プログラムのインストラクター養成
- ・民泊、教育プログラム拡大による教育旅行の推進

サポート

### (新)広域観光支援チーム

- 各広域観光組織が主体的に行う観光資源の磨き上げやセールス活動等をバックアップする。
- ・県(地域観光課・地域本部)
  - ・コンベンション協会(旅行会社出向者等)

### (拡充)広域観光推進事業費補助金

- ・観光資源の発掘、磨き上げ
- ・地域博覧会の支援  
東部博覧会の開催準備  
はた博開催後の誘客促進

### 広域観光組織の機能強化

#### 誘客・集客の促進

- 観光商品づくり・セールス活動  
地域リーダー(とさ旅セミナー等)を交えた地域の魅力ある観光商品の企画や造成、販売(提案)

- 観光情報の発信  
広域観光情報の一元化と地域の認知度を高める情報発信

全国ほんもの体験フォーラム (H27予定)

#### 受入体制づくり

- ワンストップ窓口機能の充実  
観光客、旅行会社、地域事業者等に対するワンストップ窓口機能の充実

- 人材の育成  
体験メニュー実施者等、地域の受入団体のスキルアップ